

TSK 日本ALS協会

秋田県 支部だより

第**48**号

編集者：日本ALS協会秋田県支部 / 長門 輝美

第25回 秋田県支部総会と交流会

巻頭言

健康とは ～病気でいいきいき～

日本ALS協会秋田県支部長

長門 輝美

みなさんは『健康』ということを考えてはありますか？
私は病気がないことが健康で、病気があれば不健康だと思
っておりますが、それでもないようです。

ある新聞に、福井県のへき地で診療所長として活動をして
おられる中村伸一先生の手記を読んでいたところ、先生は赴
任して半年程たった時に、ふと健康って何だろうと思ひ、健
康とはどのように定義されているのかを調べたそうです。

世界保健機関（WHO）の定義をはじめ数多くの例をあげ
て説明をされておりましたが、その中で共感を得たのが島
内憲夫順天堂大教授の「たとえ病気や障害を持っていても、い
きいきと生きている・生きようとする状態」という言葉です。
自分の可能性を最大限に発揮できていなくても、そうなるう
とする姿勢があれば“健康”と考えていい、と先生はおっし
やっています。

みなさんはどう思われますか？

【目次】

* 第25回秋田県支部総会と交流会	
開会の挨拶（長門 輝美）	2
祝 辞	3
活動経過報告	4
会計報告書	6
会計監査報告書	7
活動方針	8
会計予算書	9
秋田県支部役員名簿	10
秋田県支部規約	11
* 総会と交流会の概要報告	12
* 交流会資料	16
* 総会に参加して（加藤 章・藤井 幸実）	18
* アンケート結果	19
* 平成23年度 支部代表者会議報告	20
* 秋田県難病相談・支援センターより	29
* 患者さんから（渡邊 康夫）	30
* 簡単レシピ	31
* 県中央交流会のお知らせ	32
* ご寄付ありがとうございました	33
* 入会申込書	35



第25回 秋田県支部総会と交流会

開会の挨拶

皆さん、こんにちは。

本日は、公私共にご多忙のところ、日本ALS協会秋田県支部総会にご出席頂き、ありがとうございます。去る3月11日の東日本大震災において被災された多くの方々に対し、心からお見舞いを申し上げますと共に、犠牲になられた人々のご冥福をお祈り致します。一日も早く、普段の生活に戻れるよう願っております。

県内における2度の大停電で30時間も止まりました。私は発電機で命をつなぎましたが、停電は呼吸器装着患者にとって一番困る事態です。住宅密集地やアパート等では、騒音や排気ガスのため発電機は使えません。強力なバッテリーの開発を望みます。

災害に対する心構えについては、この後、国立病院機構あきた病院の和田先生からお話がございますので、参考にして頂きたいと思います。

今年度も昨年度同様、研修会及び交流会を県北地区と中央地区で開催を予定しておりますが、日時、開場、内容等については、今後協議を重ねて詰めて行きたいと考えておりますので、患者、家族そして関係者の皆様には是非、参加して頂き、情報交換し、少しでも療養生活に役立てて下さればありがたいと思います。

また、特に患者、家族の方々にお願ひがあります。協会では、現在副支部長2名が欠員となっております、会の運営上大変困っている状態です。今年度中には選出したいと考えておりますので、ご協力の程をよろしくお願ひ致します。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

平成23年6月18日

日本ALS協会秋田県支部長 長門 輝美

日本ALS協会会長 長尾義明様より祝辞

日本ALS協会 秋田県支部
支部長 長門 輝美様

日本ALS協会 秋田県支部
平成23年度 年次総会を祝す

四国は5月26日に梅雨入りしました。この雨で嫌な事を流してほしいですね。
今年は春先から東日本大震災と云うとんでもない震災に遭われ、亡くなられた方々の喪に服し、一同一分間の黙祷をお願いします。

『黙祷』・・・有り難うございました。

人間の骨が折れても数ヶ月で治りますが、心の杖が折れると5年や10年では治りません。活断層の上にある日本では何時地震に襲われても不思議ではありません。しかし、日本人には強い魂があります。今までも何回転んでも起きてきました。テレビを見ていると「道具もお金もありません。家族の命だけは、奪わないでくれ」と泣きじゃくっていた人がいました。命さえあれば人間強いものです。私が中学1年の時、私達子供が寝ていた離れが、夜、全焼しました。私は寝ていましたので、下着のまま裸足で家を飛び出しましたが、母は仏壇の戒名札を燃やさないでくれと、大声で泣きながら叫んでいたことを思い出しました。人にはどんな事があっても、守らないといけない事があります。

毎日、毎日を苦しみ、モガキながら生きている人は、難病患者だけではなく、被災者も頑張っています。また、この度の震災においては、各国のALS協会から義援金や多くの物資を贈って頂きました。中でも台湾からのエンシュアリキッド1500キロは、税関で止められ苦難したようです。人は人情を忘れてはダメです。JALSA本部も常日頃から各国との交流があります。JALSAが困っていると聞き、各国からの支援があるのはその証しです。本部も頭が下がります。5尺8寸この体、JALSAに何かあれば私が責任をとります。煮付けようと焼こうと好きにしてください。やれば出来ると云う精神で、もっと会員を増やして活動し、我々も後世に残す事だけはしておきませんか。難病患者もしっかり前を向いて頑張らないと、被災者に負けまう。お互い頑張りましょう。

末筆ながら、皆様のご健勝をお祈りし挨拶に代えさせていただきます。

平成23年6月18日

日本ALS協会会長



案件資料 <<議案第1号>>

平成22年度 活動経過報告書

年月日	事項	場所	内容
[H22]			
4. 15	支部便り発行		第46号支部便り包装発送
4. 18	事務局会議	日赤秋田看護大	平成21年度の事業結果総括 県難病医療連絡協議会参加報告 平成22年度総会（第24回）開催についての計画
5. 9	事務局会議	日赤秋田看護大	平成22年度総会（第24回）について（日程・内容等） 支部連絡先の変更確認と本部報告 総会以降の活動計画について（県北・県南交流会等）
	会計監査	遊学舎	平成21年度支部会計を監査
6. 26	総会・交流会	遊学舎	平成22年度（第23回）総会・交流会を開催（73名参加） 講話:マイ・トビーの紹介 講師:トビー・テクノロジー・ジャパン株式会社 伊藤直弥氏
7. 17	支部代表者会議 <small>併催：災害時対応セミナー</small>	新宿戸山サンライズ2F会議室	平成22年度支部代表者会議出席 (若松事務局長、土田事務局員)
7. 25	事務局会議	日赤秋田看護大	平成22年度（第23回総会・交流会）のふり返り 県南・県北の交流会の計画（日程・内容等） 事務局使用の備品について
9. 5	事務局会議	松本家	秋田市保健所開催のALS患者対象の「ふれあい交流相談会」 の出席について（若松事務局長） 県南・県北の交流会の計画（日程・内容等） 支部便りについて
10. 2	CiRAシンポジウム2010	ベルサール新宿	CiRAシンポジウム2010「iPS細胞研究の最前線」への参加 (松本るい)
10. 15	支部便り発行	日赤秋田看護大	第47号支部便り包装発送
10. 23	県北交流会	山本組合総合病院 2F講堂	講話：呼吸器についての基礎知識 講師：フィリップス・レスピロニクス 齋藤 大晃氏 吸引講習会
	事務局会議		県南交流会についての確認と今後の事務局の活動について
10月末	あきた病院訪問	あきた病院	支部便りお届け（若松・土田事務局員）

年月日	事項	場所	内容
11. 6	県南交流会 事務局会議	サンサン横手	県北交流会の内容と同様 講師：フィリップス・レスピロニクス 畠山 博之氏 今後の支部の活動計画の確認等
11. 26	患者訪問	羽後・横手地域	松本茂・るいご夫妻が、二人の方に訪問
12. 12	事務局会議	松本家	第三種郵便物への対応、支部会員名簿の確認 今後の支部の活動計画の確認
2. 27	事務局会議	サンルーラル大潟	今後の事務局体制や事務局の活動について 呼吸器の点検項目の作成等
※3月、4月の事務局会議は、震災の影響により中止とした。			



平成22年度 会計報告書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：円)

収 入	2,407,839	
支 出	1,206,278	
差 引 き	1,201,561	(次年度へ繰越し)

《収入の部》

項 目	予算額	決算額	増 減	内 容
日本ALS協会より	193,500	193,500	0	活動助成金
皆様よりの寄付	500,000	633,180	133,180	72名、3団体
雑 収 入	100	309	209	貯金利子
前年度繰越金	1,580,850	1,580,850	0	
計	2,274,450	2,407,839	133,389	

《支出の部》

項 目	予算額	決算額	増 減	内 容
支部だより	500,000	395,220	-104,780	印刷製本費(46号・47号)
活 動 費	750,000	295,601	-454,399	総会、交流会、会議費
通 信 費	200,000	165,792	-34,208	送料、切手、ハガキ
事 務 費	100,000	217,815	117,815	コピー、事務費
負 担 費	3,000	3,000	0	TSK
図書購入費	25,000	42,790	17,790	図書(新ALSケアブック)
予 備 費	696,450	86,060	-610,390	弔電、香典
計	2,274,450	1,206,278	-1,068,172	

会計監査報告書

私たちは、日本ALS協会秋田県支部の平成22年度会計について
下記により監査したので報告します。

期 日：平成23年6月5日（日）

場 所：秋田赤十字看護大学 会議室


対 象：現金、預金通帳、郵便振替受払通知書綴


受払領収書、金銭出納整理簿、

関係文書綴り、関係資料

結 果：今回の会計監査にあたり、会計監査対象範囲に
不正不明な箇所はなく適正と認めました。

平成23年6月5日

会計監査者 柳屋道子 

会計監査者 山口貴美子 

平成23年度 活動方針

1. 支部便りの発行や研修会の開催などを行います。

A L S 患者の療養改善に役立つことを基本に、いろいろな情報や関係法令施策など参考になることや、生きがい発見につながる患者さんからのご便り、同志の交流結果、医療福祉の専門家やボランティアなどからの報告など、参考になることを紹介します。

また、療養に関する研修などを行います。

(皆様の情報や、質問、提案、写真など、どしどし送って下さい。)

＜秋田県支部連絡先＞ 住 所：〒010-0012 秋田市南通みその町4-55
TEL : 090-5838-3606 (事務局長 若松)
FAX : 018-874-7362 (事務局)
Email : als-akita@watch.ocn.ne.jp

2. 患者訪問や地域交流会に努めます。

患者さんの療養実状を把握することにより、活動の的確化と、一人だけに落ち込まないための連携強化に努めます。

また、患者会員のネットワーク(県難病医療ネットワークへの対応と協力)の充実のため、地域世話人との連携強力に努めます。

3. 介護保険・支援費問題の相談を申し受けます。

お困りごとは気軽に書き担当までご相談下さい。問題解決については関係機関に働きかけをします。

4. 障害福祉機器の支援を行います。

意思伝達装置やコール、文字板などの操作の仕方、トラブルなど相談に応じます。

5. 日本A L S協会(本部)への会員募集を勧めます。

障害者自立支援法への対応など、病気を患っている方への力を増すためには、協会本部との連携を深め、活動力強化が必要です。そのためには協会会員を増やすことが大切であり、加入をお勧めします。

◎日本A L S協会の入会ご案内は、支部事務局または、支部便りにあります。

会員会費は、年間4,000円/人。この会費を元に、各県支部に活動助成され、当支部の活動根元となっています。

会費納入先 『加入者名：日本A L S協会』 郵便振替口座 No.00170-2-9438
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-15-15 瑞鳥ビル1F
TEL : 03-3234-9155 FAX : 03-3234-9156

平成23年度 会計予算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

収 入	1,895,161			
支 出	1,895,161			
差 引 き	0			(次年度へ繰越し)

《収入の部》

項 目	前年度予算	予算額	増 減	内 容
日本ALS協会より	193,500	193,500	0	活動助成金
皆様よりの寄付	500,000	500,000	0	
雑 収 入	100	100	0	貯金利子
前年度繰越金	1,580,850	1,201,561	-379,289	
計	2,274,450	1,895,161	-379,289	

《支出の部》

項 目	前年度予算	予算額	増 減	内 容
支部だより	500,000	250,000	-250,000	印刷製本費(48号)
活 動 費	750,000	500,000	-250,000	総会、交流会、研修会
通 信 費	200,000	200,000	0	送料、切手、ハガキ
事 務 費	100,000	200,000	100,000	コピー、事務費
負 担 費	3,000	3,000	0	TSK
図書購入費	25,000	50,000	25,000	図書(新ALSケアブック)
予 備 費	696,450	692,161	-4,289	祝電、弔電、祝金、香典
計	2,274,450	1,895,161	-379,289	

平成23年度 秋田県支部役員名簿

役 職 名	氏 名	備 考 (カッコ内は事務局の主務)
支 部 長	長 門 輝 美	患者
副 支 部 長		
事 務 局 長	若 松 由美子	遺族
運 営 委 員 (事 務 局)	松 本 る い	患者家族：患者相談・患者名簿管理
	今 野 茂 樹	支援者：コミュニケーション機器担当
	深 澤 慶 吉	支援者
	岸 本 あや子	支援者：会計担当
	佐 藤 サツ子	支援者
	佐々木 貴 子	支援者
	鈴 木 光 子	支援者
	千 田 ひとみ	支援者
会 計 監 査	柳 屋 道 子	支援者
	山 口 貴美子	支援者
顧 問	松 本 茂	患者：日本ALS協会名誉会長
相 談 役	廣 田 紘 一	医師
	豊 島 至	医師
	石 黒 英 明	医師
	芋 田 強	医師
	加賀谷 肇	医師
	和 田 千 鶴	医師
	菅 原 正 伯	医師
地 域 世 話 人	袴 田 光 樹	能代市 (ケアマネ)
	桜 田 美 穂	能代市 (ケアマネ)
	稲 部 和 子	大館市 (看護師)
	鎌 田 ひろ子	由利本荘市 (看護師)
	草 薙 兼	仙北市 (遺族)
	赤 平 綾 子	横手市 (看護師)

日本ALS協会 秋田県支部規約

設定：昭和61年5月10日（改：H11.9.4）（補正：H23.6.18）

1. 本会は日本ALS協会秋田県支部（略称：JALSA 秋田）とする。
2. 本会は、地域社会への啓発とALS（筋萎縮性側索硬化症）をとりまく療養環境の改善を図ることを目的とし、日本ALS協会本部と緊密な連携をとりながら、次の活動を行う。
 - ①会員相互の交流、研究活動
 - ②患者の療養環境改善のため、常に関係者と連携し充実をめざす。
 - ③未入会患者家族への常に関係者と連携し、充実をめざす。
 - ④ALSについて啓蒙や情報活動に努める。
 - ⑤その他
3. 会員は、原則として秋田県内在住の日本ALS協会正会員、賛助会員、特別会員をもって構成する。
4. 役員は次のとおりとし、任期は原則として1年、再任を妨げない。
支部長、副支部長2名、事務局長、運営委員（事務局）若干名、会計監査2名、そのほかに相談役、地域世話人を設ける。
5. 支部長は総会や役員会を開き、支部の運営に当たる（必要に応じ、地域交流会を開く）。
6. 支部総会は原則として年1回とし、次のことを決める。議決は出席者の過半数をもって成立する。
 - ①役員選出
 - ②活動報告、決算報告
 - ③活動方針、予算の決定
 - ④規約の改廃、その他
7. 事務所は支部長宅に置くことを基本とする。
8. 支部活動に必要な経費は寄付金、助成金、その他の収入でまかなう。
9. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
10. 支部便りの頒価100円は、本部会費から各県支部への助成分に含むとする。

付則：本規約は平成23年6月18日から施行する



総会と交流会の概要報告

今年度の総会は以前から国を始め自治体も取り組みだしている「災害時に要援護者（高齢者や障害者等支援を必要としている方々）への対応」等について、私達自身も考える必要があり、また、ちょうど厚生労働省の研究班に参加して下さっていた和田先生の報告もお願いを考えていた矢先、3月11日の大震災でした。「備えあれば憂いなし」とはいうものの・・・皆さんはいかがでしたでしょうか？私は、恥ずかしながら、全くという程、準備をしていませんでした。災害直後は、やはり、どうしても自分たちで何とかしなければならぬ必要性があります。救助を待つにしても、避難所に向かうにしても、その場で過ごすにしても・・・まずは、自分たちで。の意識がその後につながる様な気がします。

大震災の影響もあり、開催や総会等へ参加する方々への心配をよそに約80名の方々にお集まりいただきました。感謝申し上げます。

総会は、長門輝美支部長からのなんとか震災による停電を乗り切ったこと等、災害についての内容を含んだ挨拶の後、来賓の秋田県健康福祉部健康推進課課長 石塚共實様より総会開催へ来賓のあいさつと県で行っている助成や現状などについて、また、今回の大震災後の県の対応等についてお話をいただいた。

議長は、佐藤夕子さんに快諾をしていただき、スムーズに議事が進みました。一昨年からは会員の皆様をお願いをしている長門支部長の体調から支部長の退任を考えていることや副支部長が2名不在のままとなっている事に関しても、ご協力とお願いを事務局から訴えた。

総会の後は、引き続き国立病院機構 あきた病院の和田千鶴先生より、先生が厚労省の研究班での調査結果や、3月の大震災後に実際に患者さんやご家族よりお話しを聞いた事などをスライドにまとめられて、「災害時に備えて」という講話がありました。その中で、災害先進県とも言われる静岡県で難病患者さんに関わっておられる先生が実験をされた、震災時に呼吸器がどのように動くのかを撮影された動画も流された。キャスター付きの台等に載せた場合、机の上の場合等、条件を変えての実験結果が紹介された。（配付資料掲載）

やはり震災前までは、思ってもなかなか災害に対する備えまで・・・と行動に移すことまでしていなかった方も今回を機に準備を始めた方など、支援はなくてはならないが、自分たちの出来る範囲での準備を整えておく必要性の意識は高まったのではないかと和田先生の講話から思われました。

恒例になった写真撮影を元事務局長の深澤カメラマンにお願いし、すぐに交流会を開始しました。交流会では、はじめに松本るいさんから「震災停電時県内在宅呼吸器患者の動

向と改善策」(別紙)についてお話しいただいた。松本茂さんもいくら発電機があるとはいえ、役場からのガソリンの援助を受け、なんとか30時間という長い停電を不安な気持ちで乗り切ったこと、るいさんは事務局相談役として県内患者さんの動向の把握に努めたことなどから、やはり災害時など何かの時には電源確保のためのバッテリーが必要だと切に訴えられた。ここでるいさんからひとつの会社のバッテリーの紹介があった(別ページでも紹介)。東京での会議でもちょうど、厚生労働省の方も出席するためバッテリーの必要性について訴えてきたと追加された。

その後は、患者さんやご家族には今回の震災時どのように過ごされ、またその時の感想や考えたこと、医師にはそれぞれの病院での対応についてお話しいただいた。ある患者さんは、3月の震災時の経験から「電気って大事だな」と思い、バッテリーの充電をこまめに行い、4月の余震による停電に対応したことを、お話しいただきました。病院では非常電源のためエレベーターは稼働しない、暖房もない状態での入院、入院のための移動、また入院しても状態が安定していればすぐに退院することになることを考えると、状態が安定しており24時間停電を乗り切ることが出来れば、夜間などに緊急で入院するのではなく、日中に受診という方法で対応することも可能かもしれないことが医師のひとつの意見として出された。また、病院としての課題として災害時の患者との連絡方法についてのことをあげられた。保健所から情報が入ったこともあったが、今、病院に向かっているのか、自宅で過ごしているのか等それぞれの患者の動向を把握することが困難だったことが話された。

その他、ふだんからかかりつけ医の病院と密に連携が取れていたため、震災時もスムーズに入院できた例もあった。また、患者さんやご家族からは、やはり停電により呼吸器だけでなく、電動ベッド、吸引器、照明など、療養に必要不可欠な機器等が全て動かなくなってしまうことに関して、とても困難で不安であったことが話された。まだ、呼吸器を装着していない患者のご家族からは、「呼吸器をつけていたら・・・」を真剣に考えたというお話もあった。

保健師や呼吸器の業者の方、関わっているケアマネジャーやヘルパーさん、ボランティアの方々からもそれぞれのお立場からの震災を経てのご意見等も伺うことが出来、参加された皆で「災害時について」を考えるよい機会となった交流会であった。



災害対策チェックリスト（難病患者さん用）

ふりがな

氏名：

生年月日：

年 月 日

住所

携帯番号、電話番号（ ）

病名：

血液型： 型 (Rh)

1、一般的な災害時必需品の他に下記のを準備しましょう。

- 飲料水（目安：1人1日3リットル、1週間分）・非常食（1週間分）
- 医薬品の備蓄（約1週間分）：災害時は提供される医療も滞る可能性があります。難病患者さんは、お薬を急に中断したり、脱水を機に体調が変わります。
- 医療情報を記載したものの準備しましょう。（お薬手帳、酸素吸入・人工呼吸器・人工透析条件を記載したものなど）
 - ・薬：お薬手帳か、服薬内容を書いたものをご用意下さい。
⇒重要な情報です！薬の名前、量は正確に記載が必要です。
 - []内の該当する状態に○をしましょう。
 - ・注射が必要：[インスリン・インターフェロン・その他（ ）]
 - ⇒使用している量をお薬手帳に記載する。
 - ・呼吸：[問題なし・酸素吸入中・人工呼吸器を使用]
 - ⇒酸素量、呼吸器の設定条件を記載したものの準備し、酸素ボンベや呼吸器に貼っておきましょう。
 - ・移動：自力で[できる・できない]
 - ・認知症：[ない・ある]
 - ・コミュニケーション：[とれる・とれない] ・不自由な部位：[目・耳・言葉]
 - ・栄養：[口から食べられる・経管栄養・その他（ ）]
 - ・人工透析中⇒透析条件、透析可能な医療機関の連絡先を数か所確認しておきましょう。
 - ・薬のアレルギー：[なし・あり（薬の名前： ）]
- 保険証 携帯電話（使い捨て充電器、電池）、ラジオなど 笛・フザー（助けを求める為）
- 懐中電灯、外部バッテリー、自家発電機など
- 非常時持出し用必需品をバッグに詰め、蛍光テープを貼りましょう。
- 防災バッグの置き場所はどこにしますか？家族で確認しましょう。

2. 家屋の対策

- 家具の転倒・落下防止対策をし、ベッドと家具の間を離れた
- ガラスに飛散防止フィルムを貼った
- 自宅の耐震診断を受けて自宅の耐震工事ができれば尚よい⇒自宅が頑丈であれば、倒壊の危険から守られる

3、避難する場合の対策

- 避難所・避難経路の確認（ハザードマップを利用しましょう。地区によってはインターネットからダウンロードできます。）
⇒避難所あるいは医療機関への避難経路を、数通り、地図の上で確認しましょう。
色ペンでルートなどをぞって下さい。（避難所： ）
- 避難する際の支援者を確保していますか
- 緊急搬送あるいは避難方法を確認しましたか

4、災害時の連絡先、連絡方法の確認 ⇒大地震の後は、電話がかかりにくい！！

- 安否確認にNTT災害用伝言ダイヤル「171」を利用しましょう。使い方をチェックしましょう。事前契約不要。
- 携帯電話の「災害時伝言板」を利用しましょう。
- 電話が通じなくても携帯メールが使用できる場合があります。連絡したい相手のアドレスを前もって登録しましょう。）
- 家族内での緊急時の連絡方法・集合場所の確認
 - 連絡相手： _____
 - 連絡方法・連絡先： _____
 - 集合場所： _____
- かかりつけ医、専門医などの医療機関（病院名・連絡先： _____）
- 市町村役場（連絡先： _____）・保健所（連絡先： _____）
- 訪問看護ステーション・介護事業所（連絡先： _____）
- 町内会・自主防災組織・近隣住民・その他（ _____）

いざというときは、記入したこの用紙も持って避難してください。記入したらこれをめれないように、透明なビニール袋かファイルにいれて、すぐ持って避難できるところに保管して下さい。

患者さんの状態にあわせて確認しましょう！

★車イス利用の方

- 車イスでも使用できるカップ
- パンク修理セット（ガラス破片でパンクのおそれあり）
- 電動車いすの場合は使用後必ず充電

★寝たきりの方

- 紙おむつ・しびんなど
- ビニールシート（おむつ交換時に必要）
- タオルなど介護用品
- おんぶ紐など幅広い紐

★膀胱カテーテル使用の方

- 留置カテーテル
（サイズ ____ Fr. ____ 週に1回交換）

★経管栄養を使用中的の方

- 経管チューブ
（サイズ ____ Fr. ____ 週に1回交換）
- 経管栄養食（缶詰タイプを約2週間分）
- 経管栄養バッグ・チューブ（予備）
- 注射器の予備（水分や薬を注入する為）
- アルコール綿・ガーゼ

★耳の不自由な方

- 補聴器用の電池
- 筆談の為のメモ用紙、筆記用具
- 笛・フザー
- 携帯用照明（停電時でも手話で会話が可能なように）
- 枕元に補聴器を置きましょう（就寝時災害の為）
- 携帯電話のメール機能、災害用伝言板の利用はできますか？
- 「緊急時カード」を日頃から作っておきましょう。例：「私は耳が不自由です。情報を教えてください」「避難所へつれていって下さい」など

★目の不自由な方

- 防災袋の置き場所の確認
- 手袋（手探り用）
- 白杖（折りたたみ式）・点字器
- ラジオを身近におく（予備の電池も）
- 携帯電話を活用

★在宅酸素使用中の方（火気厳禁）

- 吸入量： ____ リットル/分
- 吸入時間： ____ 時間/日
- 酸素ポンベの残量に気をつける
- 酸素ポンベ（予備）・切り替え方法
- 酸素ポンベキャリー

★気管切開している方

- 気管カニューレ
（サイズ ____ Fr. ____ 週に1回交換）
- 吸引器（充電式や手動）
- 吸引用チューブ（10本くらい）
- アルコール綿
- 蒸留水
- 滅菌手袋
- 注射器数本（喀痰吸引やカフ調節に使用）

★呼吸器使用中の方

<人工呼吸器条件>

1回喚気量：

呼吸モード：

呼吸回数：

酸素濃度：

患者さんや呼吸器は、落下物がぶつからない位置に。（落下物を置かない）

呼吸器が揺れで移動しないようになってますか。

患者さん周囲の家具の転倒防止・呼吸器の転倒防止

停電時でも呼吸器が見えやすいように蛍光テープを貼りましょう。

患者さんのお部屋に非常灯をつけましょう。（停電時に点灯）

呼吸器の設定が動かないようにカバーされていますか。

内部バッテリー： ____ 時間→確認しましょう！

アンビューバック

外部バッテリー・発電機

予備回路一式

吸引器（充電式や手動）

吸引用チューブ（10本くらい）

アルコール綿

滅菌手袋

蒸留水

注射器数本（喀痰吸引やカフ調節に使用）

延長コード

呼吸器の会社（連絡先： ____）

《 交流会資料 》

震災停電時県内在宅呼吸器患者の動向と改善策

平成 23 年 6 月 18 日

日本 A L S 協会秋田県支部相談係 松本るい

3 月 11 日大震災の時、松本は居間で車椅子に座りテレビを見ていたら、大揺れに揺れて、停電になった。「これは大変！」と東北電力秋田営業所に電話したが不通でした。

早速、発電機の準備をしていたら、大潟村役場からガソリンを持ってきて下さった。そして、保健婦さん、近所の方々など、次々と応援を下さり助かりました。

停電は約 30 時間でしたので、電源からコードをつないで、人工呼吸器、吸引器、照明、ベッド、エアマットと 5 ヶ所に通電し、使用しました。その夜は、発電機の音、ガソリン補給のことなど心配で眠れませんでした。皆さんのおかげで 30 時間を無事に生きることができ、感謝でいっぱいです。

私は秋田県支部の相談係ですので、みんなの事が心配で、次の日電話しました。A L S 協会秋田県支部に入会している患者は現在 51 名で、その内在宅人工呼吸器装着患者は 17 名ですが、17 名中 13 名は緊急入院でした。そして入院しなかった 4 名のうち 2 名は自家発電、あと 2 名は車のエンジン使用で何とかがんばり、みんな生き抜いていました。

入院した人達の話の要約しますと、緊急入院は戸惑いが多く、ある病院では、エレベーターが停止していたので、階段を担ぎ上げてもらったとか、慣れない病院でコミュニケーションが取れず不安だったなど、困った話が多かったようですが、中には、慣れた病院に入院できて安心でしたとの感想も聞きました。また、複数の人から「停電時の入院どうしよう」と困っているとき、保健所、役場、介護事業所、病院などから入院の連絡や入院支援など親身にお世話下さり、助かりましたとのことでした。

在宅発電機、車のバッテリーの場合は、ガソリン補給や夜中のエンジン音の心配をしたとのことで、家族や支援者、住宅事情などの条件が揃わない場合には、在宅自家発電はとても不安とのことでした。

以上のように、停電は呼吸器装着患者にとっては何よりつらい一大事です。これからも計画停電など不安な情報が聞こえてきますが、いつまでもこの不安感に悩みたくない・・・「何とか改善策はないか」と思い続けておりました。

たまたま私がお見舞いの電話をかけた仙台の A L S 在宅呼吸器装着患者 Y さんは、大型バッテリー 3 個を保有し、常に充電していたので、この震災の長期停電も平気でしたとのことで驚きました。まさに、これ「電源の確保」の成功例です。

何とか、在宅人工呼吸器装着患者に安全で使いやすい良いバッテリーを支給してほしい。それが叶えば、今回のような大騒ぎをしなくて済むのです。「良いバッテリーを」と祈る気持ちいっぱいだった矢先の 5 月末、NHK の朝のニュースで停電に備えて使いやすい赤色のバッテリーの紹介があり驚きました。アツという間の番組でしたので、メモも取れず、知人に頼み、そのメーカーの人と話すことができました。とても参考になりました。(別紙チラシ)

このメーカーは“リプラス”という社名でテレビに出たのは、「リプ電源ミニ」という品名のバッテリーでしたが、このバッテリーは肩掛け携帯で 100V 充電、コンセントが 2 個ついているようで、とても使いやすい感じですが、容量が小さく、照明用くらいには使えそうです。



そこで、私の改善策の提案ですが、もっと容量の大きい物、そして誰でも使えてわかりやすいデザインのバッテリーをどこかで開発してほしい。人工呼吸器、吸引器、ベッド、エアマット、照明とできればコンセントを5個くらい付けてほしいと良いバッテリーへの夢は続きます。

バッテリーについて

停電に備えて、強力な使いやすいバッテリーを探しています。バッテリーは、今、日本中で開発研究している注目商品のようですが、まだ、これが良いと言えるものがわかっていません。目下6社の情報がありますが、詳しい内容は不明です。1社だけ試作品を送って下さったので、試してみたいと思っています。(国立長寿研究センターの製品です)

皆さん方も、強力で使いやすいバッテリーの情報がありましたらご一報下さい。

総会後の交流会の時に紹介したバッテリーは、「リプ電源ミニ」という製品です。

(株式会社リプラス)



停電時・災害時など、LEDライトもついて便利!

リプ電源ミニ

※ソーラーパネルは付属しておりません。接続もできません。

価格: 29,800円(税込)

AC100V電源から電力を内蔵バッテリーに蓄え、いつでも家庭用電源(100V)として使用することができます。

AC100Vより充電のみ

昼間使用
夜間使用

(本体)高さ28.5cm×幅32cm×奥行10.5cm
LEDライト 7W・バッテリー12V 18Ah
本体重量 7kg

お問い合わせは ☎ 076-216-5788(代) ✉ info@replus-battery.jp

株式会社リプラス www.replus-battery.jp

【本社】〒920-3115 石川県金沢市弥勒町力145-5 TEL.076-216-5788(代) / FAX.076-258-7431
【東京営業所】〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-57-6-201 TEL.03-5371-6686(代) / FAX.03-5371-6687

総会に参加して

皆様こんにちは。1年ぶりの再会嬉しくなります。
先日14日に、1年に1度の外出で買い物に行き、楽しい1日になりました。トンネルをでると新緑がとても美しいと感じました。
人は一人では生きていられないことを知りました。
またこの足で歩きたい。そして、声が出たら叫んでみたい。
皆様 期待を持って 精一杯がんばっていきましょう。

あきた病院 北3病棟 加藤 章



平成 23 年 6 月 15 日（水曜日）総会によせて

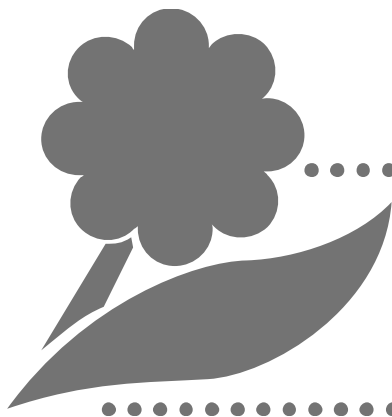
現在 入院中は先生方多くの看護師さんたちのお世話になっており心から感謝しています。若い時 就職以来 定年退職後もしばらくの間健康で過ごしました。入院の伴う病気は今回が初めてです。簡単に治らない難病なのが残念ですが少しでも健康が回復することを願っています。

今後もよろしくお願いします。

予想だに しない病に みまわれて
ベッドのくらし 長きにわたる

あきた病院 北3病棟 藤井 幸実





平成23年度

日本ALS協会秋田支部総会・交流会

アンケート結果

アンケート回収率：13%（10/79名中）

1. 性別

男性：4人 女性：6人

2. 年代

20代：1人 30代：0人 40代：1人 50代：7人
60代：0人 70代：1人 無回答：0人

3. 職業

患者：1人 家族：6人 ボランティア：0人 学生：0人
看護師：1人 保健師：1人 介護福祉士：0人
ヘルパー：0人 ケアマネージャー：0人 医師：1人

◆本日の企画・運営に関して

- ・勉強になりました。ありがとうございました。
- ・いつもスタッフの方々のご苦勞に感謝しています。今後とも、よろしく願いいたします。
- ・和田先生のお話、支援者のお話を聞き、行政としての対応も（連絡の取り方等）考え、再確認しなければならぬと感じました。
- ・日頃の活動を含め、本日の総会のための準備・進行・片付け・各種連絡など、大変お疲れ様です。患者・家族にとって最も貴重な機会になっていると思います。今後も様々な情報交換や提供・交流などの形で、続けていければありがたいと思っています。今後どうぞよろしくお願い致します（総会初出席でした）。今回の震災をきっかけに、電力、つまり「人工呼吸器」について深く考えさせられました。正直、数十時間の使用可能なシステムは、当然存在していると思いましたが、今日の話でもあったように「実用的なバッテリー」にはまだまだ至っていない事実を初めて知り、驚いています。
- ・医師の出席が少なくなっていて残念です。
- ・本当に皆さんありがとうございました。

◆日本ALS協会秋田県支部に関して

- ・ありがとうございます。



平成 23 年度 支部代表者会議報告

(秋田県支部からは事務局員 1 名参加)

日 時：2011 年 7 月 16 日 (土) 11:00～16:45
場 所：東京戸山サンライズ
参加者：30 支部 他協会本部役員

<プログラム>

1. 会長挨拶
2. 各支部代表者自己紹介
3. 本部事務局からの連絡事項
4. セッション 1：東日本大震災の経験から・・・教訓の共有化
 - 1) 本部支援委員会の取り組み報告
 - 2) 被災県からの報告 (岩手県支部、宮城県支部、福島県支部)
5. セッション 2：今年度の J A L S A 重点取り組みについて
 - 1) 厚生労働省への要望と回答について
 - 2) 医療的ケア (たん吸引、経管栄養) の取り組み
6. セッション 3：ブロック別グループ討議
<支部活動、本部、支部連携、地域ブロック活動の発展に向けて>
 - 1) 各支部における療養環境状況
 - ①レスパイト入院制度実施状況
 - ②入院時ヘルパーの付添い制度実施状況
 - ③重度訪問介護給付時間の給付状況
 - 2) 会員拡大とネットワークづくり方法
 - 3) その他
7. グループ討議の発表と全体討議
8. 全体まとめ (事務局長)
9. 閉会挨拶

<内 容>

平成 23 年度 厚生労働省へ J A L S A 要望と回答より補足説明

1. A L S 利用法確立のための治療研究を拡充して下さい。
【回答・説明】平成 23 年度は、5 課題、総額 10 億円弱程。遺伝子レベルの研究から治療法開発に結びつく、東北大の青木先生の研究を含めて行っており、引き続き進めてまいりたい。
2. 全身性障害者が障害者自立支援法において必要な介護サービスが公平に受けられるよう自治体格差を無くし、支援措置を講じて下さい。

【回答・説明】国費を公平に配分する観点から市町村に対する国庫負担の基準を設けている。
個々の利用の支給上限ではない。

【問題点】全国格差がある。和歌山県では裁判もやっている。財源問題にいきつく。

3. 介護職等によるたん吸引、経管栄養の取扱いが現状より広がる法整備をして下さい。

※「介護職員による吸引等の法制化について」の資料あり。

4. ALS等全身性重度障害者のレスパイと入院時のヘルパー付添いを認め、介護報酬を評価して下さい。

【回答・説明】障害者自立支援法のコミュニケーション事業で各自治体が認めてやっているところもあるが大変である。→ 検討させてもらいたいとのこと。

5. 在宅療養を支えるレスパイと入院施設と長期入院ができる施設を整備して下さい。

【回答・説明】平成22年度から「重症難病患者入院施設確保事業」という補助事業がある。要望は市へ。

6. 重度障害者のコミュニケーション支援を拡充して下さい。

【回答・説明】BMIは厚生労働省としても重度障害者コミュニケーションを支援するために有効な技術と考えている。平成23年度5,050万円研究補助金を確保し研究を推進していきたい。

7. 在宅療養支援の地域ケア体制拡充を行って下さい。

【回答・説明】東日本大震災による経験もふまえ、ケアマネージャー介護サービス事業者、医療機関間と適切なサービスが提供出来るように都道府県に依頼している。

8. 介護保険法と障害者自立支援法のサービスが円滑に利用出来るようにして下さい。

【回答・説明】平成22年1月の基本合意文書においても、障害者自立支援法については平成25年8月までに廃止して新しい総合的な福祉法制を作る事がうたわれている。新法の論点の中で選択制の導入があげられている。自立支援法を利用している人は少ないのが現状である。

9. 在宅人工呼吸器使用患者に非常時対応機器の貸与と適切な診療報酬を評価して下さい。

【回答・説明】各地方厚生局を通じて各都道府県から要望がなされている段階で、現在どのくらいニーズがあるのか集計中である。

まず、本体部分の非常用電源装置等の設置状況、ニーズを踏まえつつ、今後どのような対応が出来るか検討していきたい。

バッテリーについては、医療機器メーカーに対して在庫がなくなる事のないよう確保するよう要請している。

10. 呼吸器装着等の重度障害者の社会参加支援として、交通費の負担軽減を講じて下さい。

【回答・説明】国土交通省にお願いして、周知を図ったり、社会保険局長を通じ都道府県、市町村に周知している。

11. カフ・マシン（排痰補助機器）の在宅での利用が普及するよう診療報酬を2500点以上に評価して下さい。

【回答・説明】平成24年の回答に向けて全体的な議論の中で検討されるものと考えている。

※注 ……【回答・説明】に関しては、一部を抜粋いたしました。

<アンケートから>

- 災害対応について
- レスパイト入院
- ヘルパー付添い

障害者自立支援法は、各市町村に支給決定時間等をゆだねられている為に都道府県においても、また、各市町村でも格差が大きい。

<感想>

患者さんをはじめ、ご家族が中心となり、ほんの小さな声でも、つぶやく事によって、大きくしていく事が大切だと感じてきました。

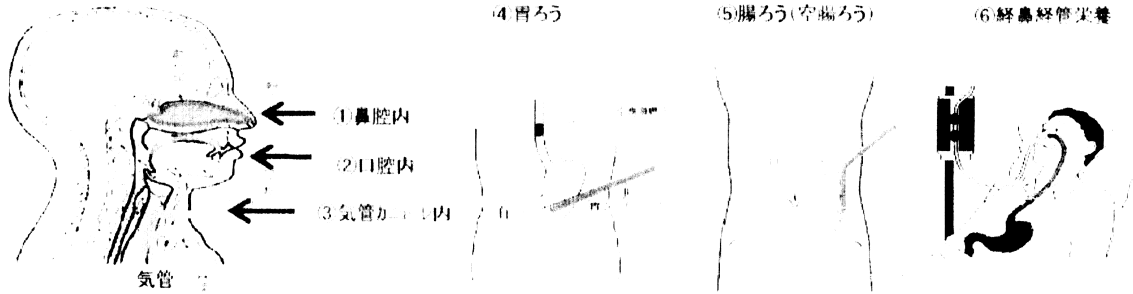
決して1人や家族で抱えこまずに、医療・看護・介護・サポーター等で連携し問題を解決していったらと願っております。また、そういう環境づくりも大切であり、必要だと思いました。

介護職員による 吸引等の 法制化について

平成24年3月までの吸引・経管

たんの吸引

経管栄養



		在宅	特別支援学校	特別養護 老人ホーム
喀痰 吸引	①鼻腔内	○	○	○
	②口腔内	○	○	—
	③気管カニューレ内	○	—	—
経管 栄養	④胃ろう	—	○	○
	⑤腸ろう	—	○	—
	⑥経鼻経管栄養	—	○	—

平成24年4月からの医療的ケア

医行為ではない【※1】	体温測定、血圧測定、 パルスオキシメーター、 軽微な切り傷や擦り傷の処置、 服薬介助、など
グレーゾーン (医行為であるか否かが はっきり決められてない)	摘便、褥瘡の処置、 人工呼吸器の操作、など
今回、法律で 認められた行為 【※2】	喀痰吸引、経管栄養

【※1】平成17年7月26日医政発第0726005号

「医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について（通知）」

【※2】平成23年6月22日老発第0622第1号「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」による改正後の「社会福祉士及び介護福祉士法」

1. 医療的ケアの 法制化をめぐる動き

医療的ケアの法制化の構想

実質的違法性阻却論による
たんの吸引、経管栄養

- そもそも法律に位置づけるべきではないか？
- グループホームや有料老人ホーム、障害者施設などについても対応すべきではないか？
- 在宅でも、ホームヘルパーの業務として位置づけるべきではないか？

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための
制度の在り方に関する検討会

法制化に向けた総理指示

平成22年9月26日総理指示
「介護・看護人材の確保と活用について」

2. 介護人材の活用のため、在宅、介護保険施設、学校等において、介護福祉士等の介護職員が、たんの吸引や経管栄養等といった日常の「医療的ケア」を実施できるよう、法整備の検討を早急に進めること。

また、あわせて、介護職員がこうした「医療的ケア」を適切に実施することができるよう、レベルアップ研修事業を本年度中に前倒して実施すること。

※これら「医療的ケア」は、現在は、医学的管理など一定条件の下で運用によって認められているが、あくまでも「当面のやむをえず必要な措置」としての位置づけ。このため、介護現場では実施を躊躇する傾向があり、また、医学的管理の条件では、グループホームや有料老人ホームでの実施は困難。さらに、介護現場では研修等の機会を充実してほしいとの要望が強い。

「在り方検討会」における議論①

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための
制度の在り方に関する検討会（平成22年6月～）

● 介護職員等が実施できる行為の範囲

これまで運用により許容されていた範囲が縮小されないよう配慮するとともに、制度の迅速な実施を実現する観点から、まずは、これまで運用により許容されてきた範囲を制度の対象とする。

- ・ たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）
* 口腔内については、咽頭の手前までを限度とする。
- ・ 経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻）
* 胃ろう・腸ろうの状態確認、経鼻経管栄養のチューブ挿入状態の確認は、看護職員が行う。

「在り方検討会」における議論②

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための
制度の在り方に関する検討会（平成22年6月～）

●主として考慮すべき事項

現行の違法性阻却論による運用の下で行われている
ことができなくなるなど不利益な変更が生じないよう
十分に配慮する。

●教育・研修の在り方について

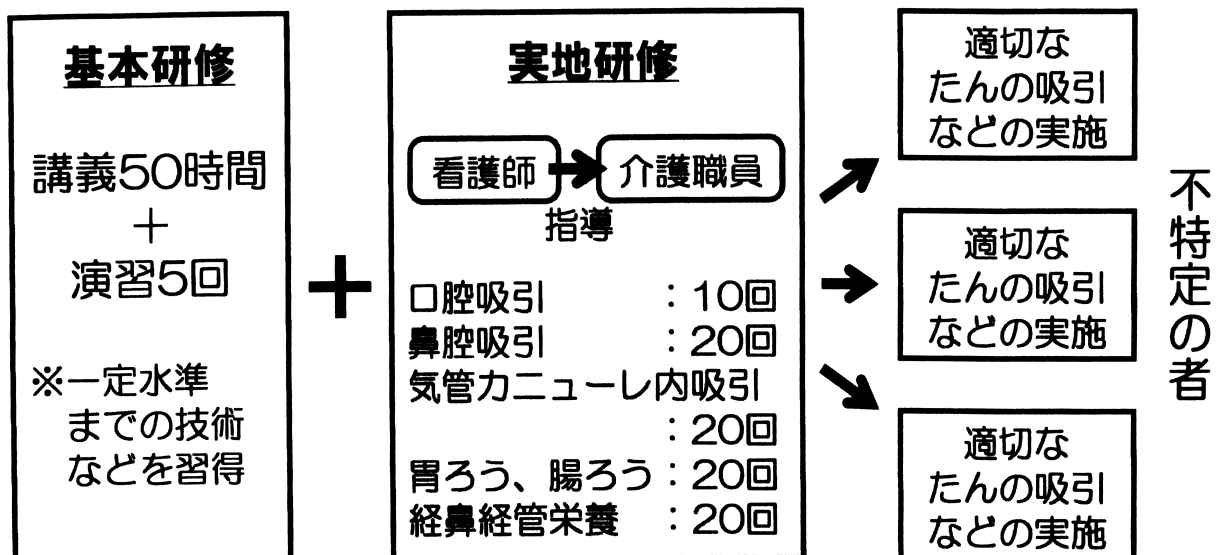
介護福祉士を含め、一定の追加的研修等を行った者
に限り認めるものとする。

不特定多数の者を対象とする安全性を標準とするが、
特定の者を対象とする場合はこれと区別して取り扱う
ものとする。

モデル事業①

「特定の者」を対象とする研修

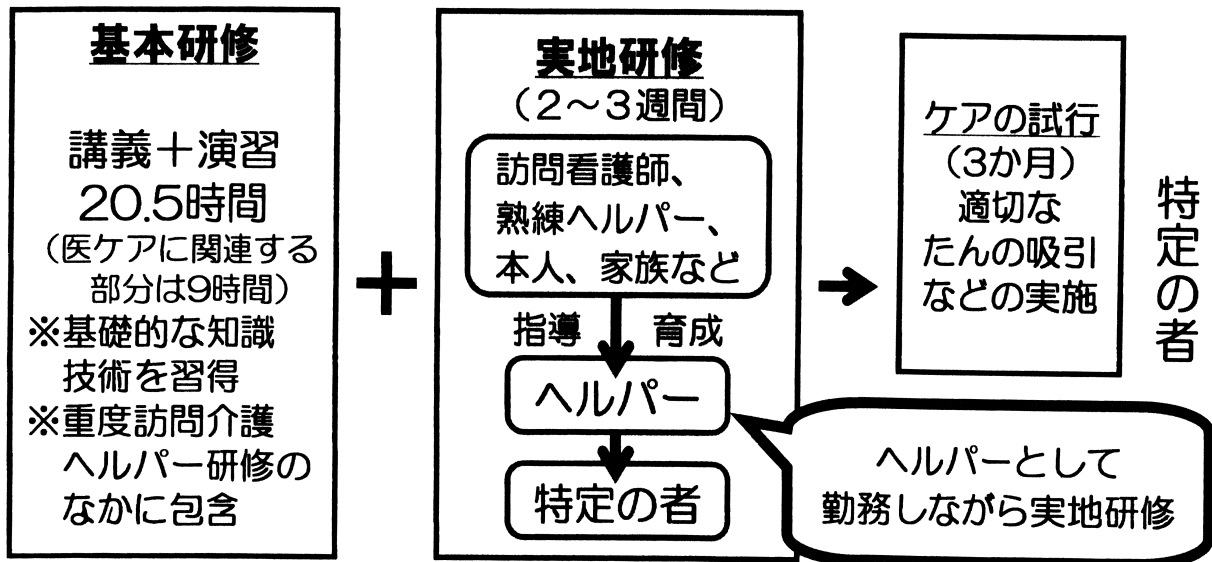
- 基本研修を手厚くしており、一般的な知識技術の習得がな
されているため、研修終了後から、不特定多数の者にたん
の吸引等の実施が可能。



モデル事業②

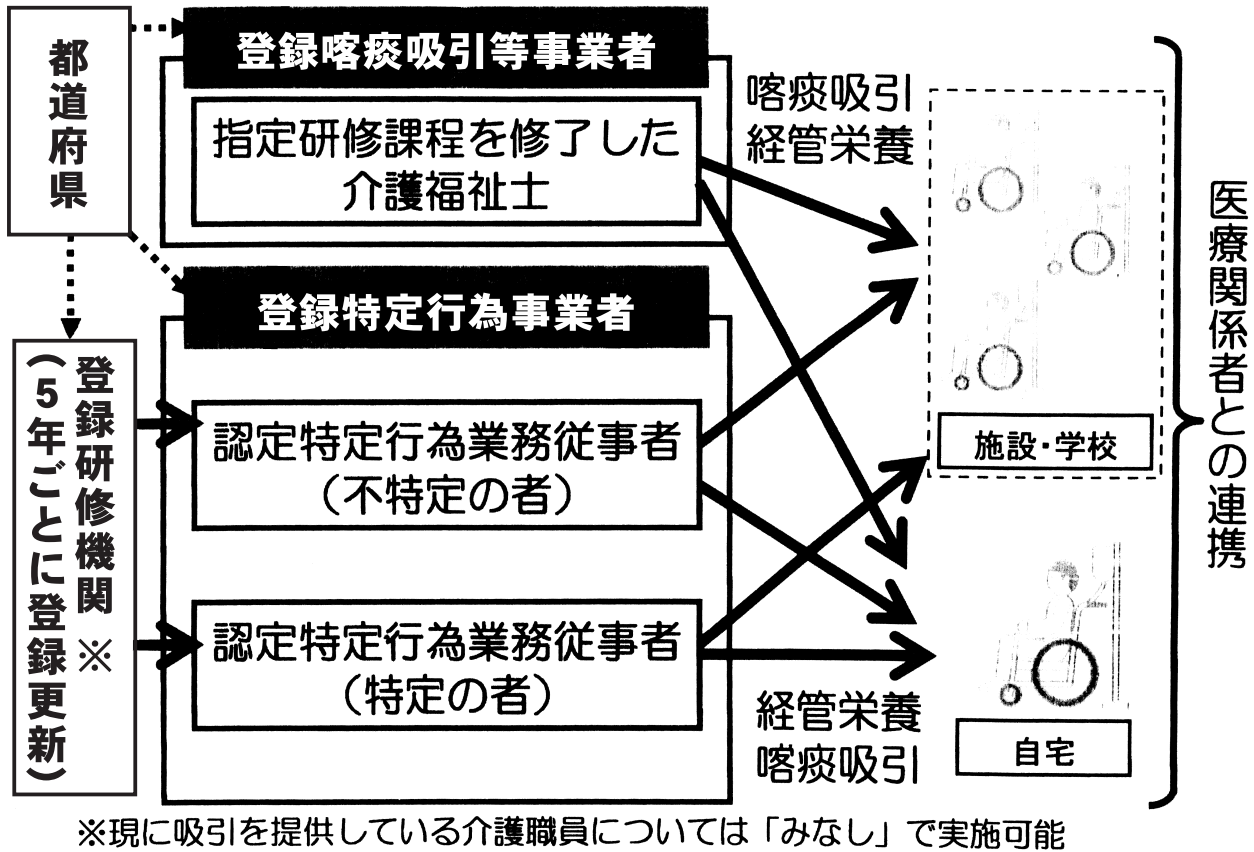
「特定の者」を対象とする研修

- 基本研修では基本的な知識・手順などを中心に学習し、実地研修のなかで「特定の者」に応じた知識・技術を体得。当該「特定の者」のみに対するたんの吸引などを実施。

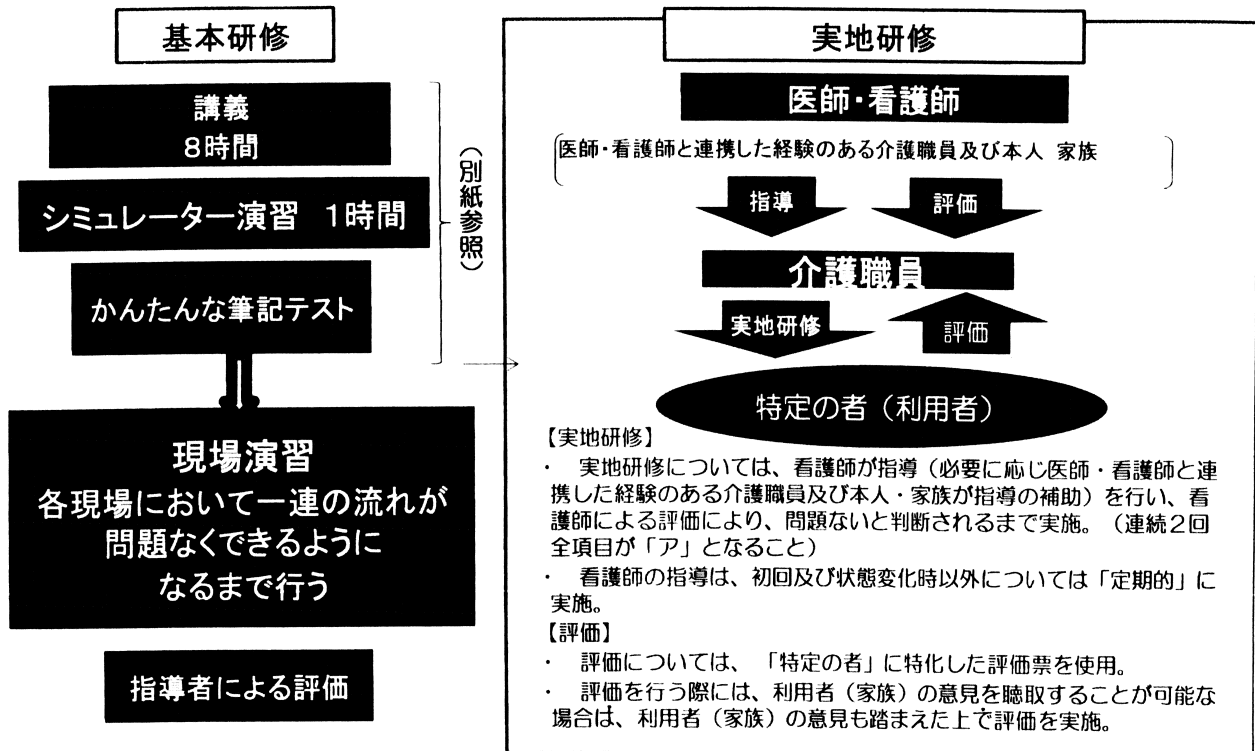


2. 法律の フレームワーク

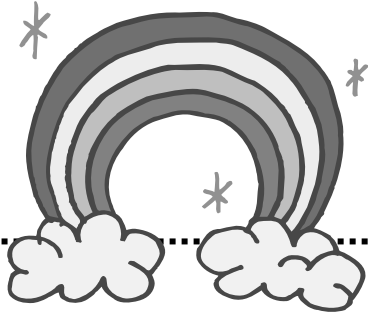
都道府県登録/研修・実施の類型



介護職員等によるたんの吸引等(特定の者対象)の研修カリキュラム概要(案)



秋田県難病相談・支援センターより



暑い日が続いていましたが、ここ最近でだいぶ涼しくなってきましたね。
今夏は「節電の夏」という事で扇風機が多く売れました。我が家の扇風機が壊れてしまったので、購入する予定だったので、どこも売り切れ。夏バテしてしまいました。これと比べものにならない苦しみを抱えている方々がいらつしゃる。自分はおつとがんばらなければ、と。
微力ですがお手伝いできればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

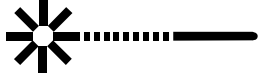
秋田県難病相談・支援センター
佐藤 伸子

毎日暑い日が続いていますが、皆様おかわりございませんか。
去る七月、東北大学 青木教授らのグループにより、ALS新薬の臨床試験が開始になると発表されました。安全性の確認と病気の進行を遅らせる薬の開発を目指され、三〜四年で新薬の実用化を目指したいとのこと。
一日も早く、有効薬が開発されることを願っております。
御病気の事で、御心配な事がありましたらお電話下さい。御相談される方のお声を大切にしながら、共に考えて行きたいと思っております。

秋田県難病相談・支援センター
那波 朝子



患者さんから***



'23年 9月22日 (金) 9:03 AM FAX 番: P. 2

今日は 日中の暑さも朝・夕秋の気配を感ずる頃となりました。会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

私も夏の疲れが出たのか、9月10日頃から目を閉じている時間が長くなって、お世話をして下さる人達に心配をかけています。

平成20年10月、呼吸器をつけて3年になりました。山本組合病院の近くに住んでいるので、何かあればいつでも病院に行ける安心した気持ちで毎日を送っていました。この度の震災でも日中であり、ヘルパーさんの手助けを受け病院で一晩お世話になり、翌日自宅に戻りましたが、半年すぎた今でもテレビで放映される被災地に心を痛めております。

週3回の入浴、2回のリハビリ。ヘルパーさんのおかげで自宅周辺の散歩が唯一の楽しみです。また、2人の孫（2歳8ヶ月、1歳）のにぎやかな日々を送っていただける生活。私を支えて下さる人達のおかげで生きている自分。「死にたい」と何度も本心を訴えながらも、時には笑顔を見せ、生かされている毎日。家族の者にとって、そばにいただけで十分なのに、どうかゆっくりゆっくりでいい、時間がとまってくれたならと切に思いながら、失われていく機能を受け入れながらも長く生きてほしいと願っています。

安心して生活出来る環境に感謝し、今日一日何事もなく過ごせる事がどんなに大切に幸せな事か、この度の震災で気づかされました。人と人とのつながり、たくさんの人達のおかげでこうして生きていける。心からありがとうございます。

渡邊 康夫

《渡邊さんより直筆原稿のFAX》

こんにちは。日中の暑さも朝・夕秋の気配を感ずる頃となりました。会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

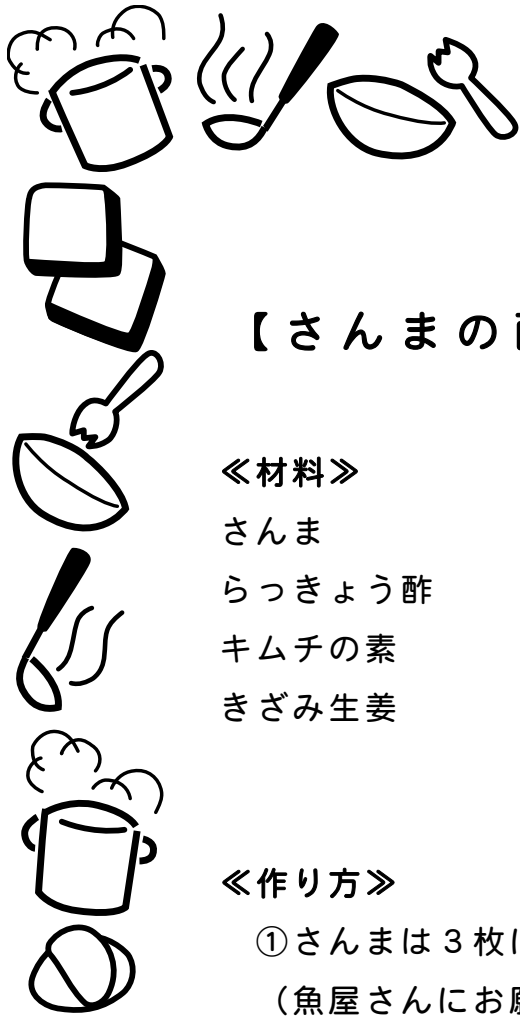
私も夏の疲れが出たのか、9月10日頃から目を閉じている時間が長くなって、お世話をして下さる人達に心配をかけています。

平成20年10月、呼吸器をつけて3年になりました。山本組合病院の近くに住んでいるので、何かあればいつでも病院に行ける安心した気持ちで毎日を送っていました。この度の震災でも日中であり、ヘルパーさんの手助けを受け病院で一晩お世話になり、翌日自宅に戻りましたが、半年すぎた今でもテレビで放映される被災地に心を痛めております。

週3回の入浴、2回のリハビリ。ヘルパーさんのおかげで自宅周辺の散歩が唯一の楽しみです。また、2人の孫（2歳8ヶ月、1歳）のにぎやかな日々を送っていただける生活。私を支えて下さる人達のおかげで生きている自分。「死にたい」と何度も本心を訴えながらも、時には笑顔を見せ、生かされている毎日。家族の者にとって、そばにいただけで十分なのに、どうかゆっくりゆっくりでいい、時間がとまってくれたならと切に思いながら、失われていく機能を受け入れながらも長く生きてほしいと願っています。

安心して生活出来る環境に感謝し、今日一日何事もなく過ごせる事がどんなに大切に幸せな事か、この度の震災で気づかされました。人と人とのつながり、たくさんの人達のおかげでこうして生きていける。心からありがとうございます。

渡邊 康夫



簡単レシピ

【さんまの酢漬け】

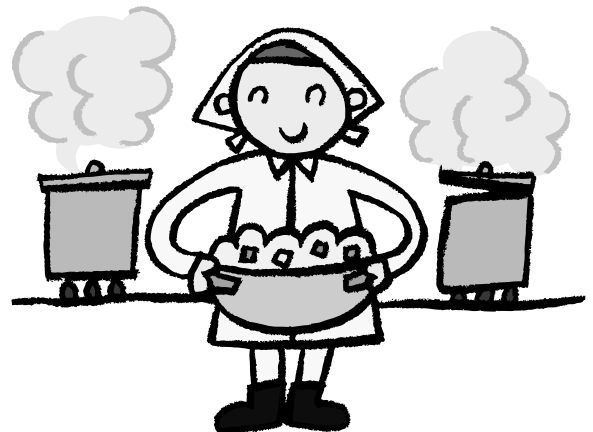
《材料》

さんま	5～6匹（新鮮なもの）
らっきょう酢	1カップ程度（塩・酢・みりんでもよい）
キムチの素	1／4カップ程度
きざみ生姜	

《作り方》

- ①さんまは3枚におろし、頭と骨は除く。
（魚屋さんにお問い合わせすればOK）
- ②おろしたさんまを、ひと口大に切る。
- ③さんまをふた付の容器に入れ、らっきょう酢、キムチの素、生姜を加え、よく混ぜ合わせる。
- ④漬け汁が表面にゆきわたるように押し蓋をして、冷蔵する。
（押し蓋は小皿、小石などで工夫する）
- ⑤漬け汁の味をみて、調味料を加減する。

日持ちするので
保存食にも最適です！



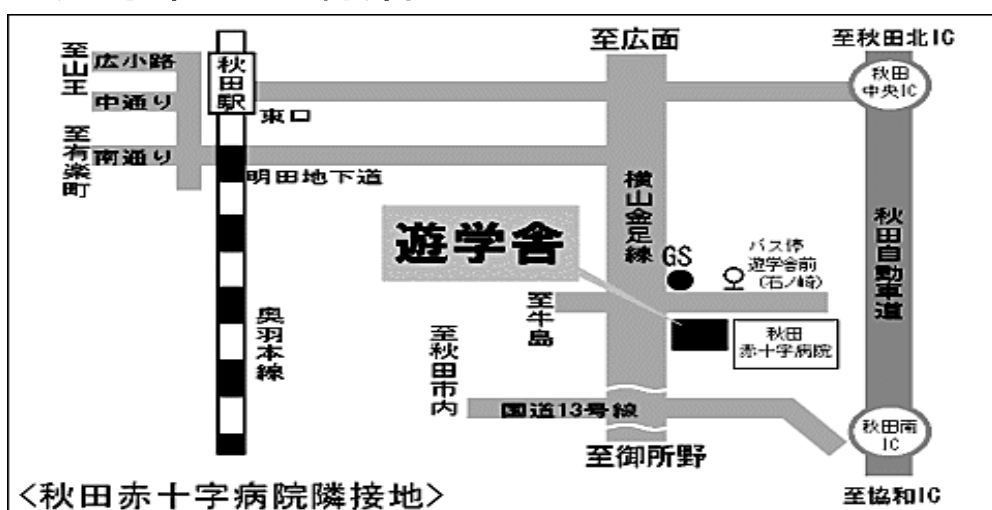
平成23年度 中央交流会のお知らせ

主催：日本 ALS 協会秋田県支部

<中央>

日時：平成23年11月26日（土）13:00~15:00
(12:30より受付)

場所：遊学舎 会議棟



〒010-1403 秋田市上北手荒巻字塚切24-2
Tel: 018-829-5801~2 / Fax: 018-829-5803

内容：13:10~13:30 コミュニケーション支援
— 休憩 —
13:45~15:00 交流会

<申し込み&お問い合わせは事務局へ！>

FAX:018-874-7362

e-mail:als-akita@watch.ocn.ne.jp

※いざからサポートしている方、ALSに興味のある方
のご参加お待ちしております。

ご寄付ありがとうございました

平成22年10月1日～平成23年9月30日

敬称は省略させていただきます

- ・石黒 日女子(大潟村)
- ・金子 レイ子(秋田市)
- ・長谷部 ミドリ(秋田市)
- ・竹内 康弘(にかほ市)
- ・花塚 敏子(大潟村)
- ・長門 鉄二(泉佐野市)
- ・和田 千鶴(秋田市)
- ・長門 百合子(秋田市)
- ・斉藤 久美子(秋田市)
- ・櫻田 美穂(能代市)
- ・小室 悦子(大潟村)
- ・大竹 進(青森市)
- ・木村 謙太郎(羽曳野市)
- ・阿部 美樹(秋田市)
- ・土井 宏子(大潟村)
- ・木村 真澄(大潟村)
- ・飯村 礼子(練馬区)
- ・斉藤 幸子(大潟村)
- ・山本 平男(大潟村)
- ・荒川 アツ子(秋田市)
- ・北林 康司(秋田市)
- ・川崎 節男(大潟村)
- ・深井 昌子(大潟村)
- ・小林 収(大潟村)
- ・春田 公代(大潟村)
- ・工藤 善一郎(大潟村)
- ・山内 三郎(大館市)
- ・秋田友の会代表 鈴木 幸子(秋田市)
- ・畠山 正克(秋田市)
- ・福井 紀代子(津島市)
- ・平間 和子(大潟村)
- ・工藤 俊輔(秋田市)
- ・炭元 サダヲ(大潟村)
- ・右谷 美知子(美郷町)
- ・吉川 芳美(南国市)
- ・溝渕 敦子(南国市)
- ・藤島 裕耕(能代市)
- ・山須田 健(能代市)
- ・能代山本訪問看護ステーション(能代市)
- ・芳賀 友子(秋田市)
- ・戸嶋 洋子(大仙市)
- ・大湯リハビリ温泉病院(鹿角市)

皆様のこの心のこもるご寄付は、志部活動の源となっております。
ご厚志に深く感謝申し上げます。

郵便振替

口座番号：02510-3-7658

加入者名：日本ALS協会秋田県支部

ご寄付のお振り込みは、上記へお願いいたします。

(*日本ALS協会への入会希望の方は、次頁『入会申込書』をFAXしますと
会費納入の振込票が送られてきます。)

編集後記

今年は春からいろいろとありました。しかし、実りの秋を迎えています。皆様、お褒りなくお過ごしでしょうか？

今回の総会・交流会は「災害時について」を皆様と考える良い機会となりました。支部としても皆様のご協力を得ながら、引き続き声を上げ、下から皆様を支え…と活動を続けていきたいと思っています。今後ともよろしく願いたします。(あ)

TSK 日本ALS協会秋田県支部だより 第48号

編集者／日本ALS協会秋田県支部 支部長 長門 輝美
発行所／東北障害者団体定期刊行物協会
〒981-0907 仙台市青葉区高松1-4-10
頒 価／100円